

都市計画(原案)の説明会

東京都市計画公園中野第2・2・38号
上高田五丁目公園の追加(中野区決定)

2023年9月6日(水)19:00~20:30
場所:上高田区民活動センター

都市基盤部公園課

本日の説明内容

1. 計画地の概要
2. 都市計画公園について
3. 本計画の位置づけと基本的な考え方
4. 都市計画原案について
5. 今後の予定

1. 計画地の概要



1. 計画地の概要

当該計画地は、国家公務員宿舎の削減のあり方についての検討会にて取りまとめられた「国家公務員宿舎の削減計画」にて対象となった宿舎(上高田)について、「国家公務員宿舎跡地利活用方針」(中野区)第二次修正版に基づき、平成30年に区が取得した土地になる。

年次	事項
平成23年度	「国家公務員宿舎の削減計画」(国家公務員宿舎の削減のあり方についての検討会)
平成25年度	「国家公務員宿舎跡地利活用方針」(中野区)第二次修正版策定 【活用策】都市計画公園の代替地・拡張用地としての活用を検討し、広域避難場所の拡充を図る。
平成30年度	国より用地取得

2. 都市計画公園について

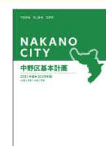
都市計画とは

都市計画に関し必要な事項を定めることで、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、それによって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的としている。

都市計画公園とは

都市計画区域内において、都市計画法第11条の都市施設として都市計画決定された公園。
都市施設については、都市計画に、都市施設の種類、名称、位置及び区域を定めるものとともに、面積等を定めるよう努める。

3. 本計画の位置づけと基本的な考え方



【中野区基本計画】



【中野区都市計画マスタープラン】



【中野区みどりの基本計画】



【中野区地域防災計画】

3. 本計画の位置づけと基本的な考え方

①地域住民等による公園利活用の促進

- 身近な公園緑地として利用されるよう、地域住民や公園利用者が快適に交流し、憩うことができる場として整備を行います。
- 地域特性や利用状況に適合した施設整備を行い、公園利活用の促進を図ります。

②良好な都市環境の形成

- 周辺の自然環境に配慮した整備を行い、水とみどりのネットワークの形成を計ります。
- 地域全体の緑の質や景観性の向上に寄与します。

③防災機能の確保

- 本計画地は東京都指定の広域避難場所「哲学堂公園一帯」に含まれることから、周辺と連携し、一体的な災害対策が可能となるよう、防災機能が確保される整備を行います。

4. 都市計画原案について

【計画書】

東京都市計画公園の変更(中野区決定)

東京都市計画公園に中野第2・2・38号上高田五丁目公園を次のように追加する。

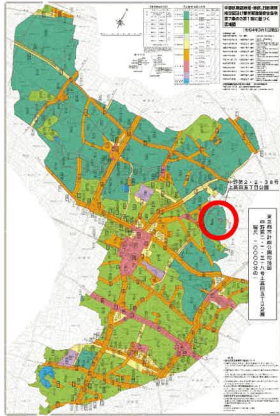
種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区公園	中野第2・2・38号	上高田五丁目公園	中野区上高田五丁目地内	約0.27ha	園路広場、修養施設、休養施設、遊戯施設、便益施設、管理施設

理由 防災機能・交流や休憩スペース等の機能を有するオープンスペースを将来にわたって確保するとともに、街区公園として日常的な公園機能の充実に資し、地域の利用に供するため、上記のとおり公園を追加する。

※街区公園：主に街区に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園。

※公園名については、都市計画公園の名称であり、区立公園名称とは異なります。

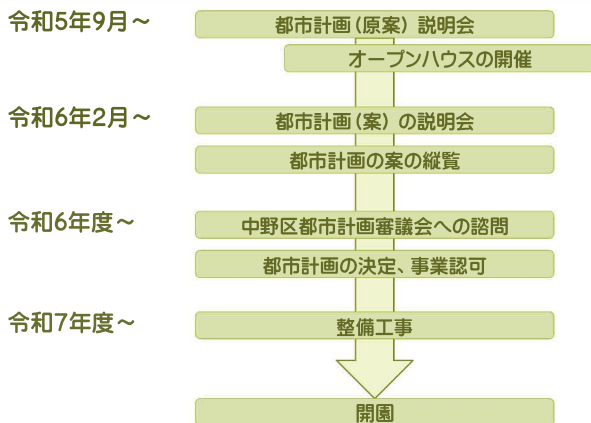
4. 都市計画原案について



4. 都市計画原案について



5. 今後の予定



お問い合わせ先

中野区都市基盤部
公園課公園整備係
担当：宮崎、多賀
電話番号：03-3228-5553